

広報のぎ

Vol.465



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

●主な内容

- ▷ 「野木町財政計画」を策定しました 2頁
- ▷ お知らせ
 - ・ 今月(6月)は町民税の納期です 8頁
 - ・ 非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減 10頁
 - ・ 「子ども医療費助成制度」の登録申請はお済みですか? 11頁
 - ・ 「ひまわりフェスティバル協賛金」及び「ひまわりうちわスポンサー募集」 12頁
 - ・ 「野木町花火大会」協賛者募集 12頁
 - ・ 子ども手当の申請はお済みですか? 13頁



野木町財政計画を策定しました

本町では、平成18年11月に第3次行政改革大綱を策定し、地方分権、少子高齢化、多様化する住民ニーズ等に対応していくため、経常経費の削減に努め、行財政改革を推進してきました。しかし、景気低迷による地方税の減収等や地方交付税の大幅削減により、財源確保が厳しい状況になっていきます。

また、政権交代による新たな制度や具体的な政策が明らかではないため、今後とも注視していく必要があります。

このような中、新野木21計画後期計画に基づき「小さくともキラリと光る町」の諸施策の実現に向け、持続可能な自立したまちづくりを推進するためには、中期的な財政計画が必要となります。

本計画は、長期的な展望に立ち、予測できる範囲で将来の財政を見通し、限られた財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営を行うための指針として策定するものです。今回は計画の概要についてお知らせいたします。

◆野木町財政の現状

1 一般会計の決算状況

野木町における平成16年度から20年度までの決算状況の推移を、「歳入」・「歳出」・「収支」の区分に分け

(表1) (単位：千円、%)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	決算額	構成比								
町税	3,571,350	47.0	3,513,272	48.4	3,796,165	47.9	4,025,302	62.4	4,066,594	63.9
地方譲与税	181,362	2.4	227,956	3.1	321,773	4.1	130,910	2.0	125,795	2.0
利子割交付金	30,205	0.4	17,472	0.2	11,946	0.2	16,037	0.3	16,188	0.3
配当割交付金	4,727	0.1	8,245	0.1	12,849	0.2	14,223	0.2	5,147	0.1
株主等譲渡所得割交付金	5,492	0.1	12,184	0.2	9,393	0.1	8,222	0.1	2,996	0.0
地方消費税交付金	237,416	3.1	219,275	3.0	225,679	2.9	220,907	3.4	210,989	3.3
自動車取得税交付金	77,468	1.0	81,206	1.1	76,678	1.0	77,371	1.2	64,301	1.0
地方特例交付金	128,675	1.7	131,879	1.8	90,281	1.1	20,774	0.3	44,788	0.7
地方交付税	589,125	7.7	466,625	6.4	326,902	4.1	264,775	4.1	362,925	5.7
交通安全対策特別交付金	5,944	0.1	5,818	0.1	5,999	0.1	5,828	0.1	5,202	0.1
分担金及び負担金	6,074	0.1	6,398	0.1	1,566	0.0	21,017	0.3	32,458	0.5
使用料・手数料	54,924	0.7	58,899	0.9	69,005	0.8	56,614	0.9	66,578	1.1
国庫支出金	261,196	3.4	344,484	4.7	383,450	4.8	298,108	4.6	264,307	4.1
県支出金	402,354	5.3	309,579	4.3	265,621	3.4	283,062	4.4	323,133	5.1
財産収入	7,884	0.1	6,661	0.1	4,432	0.1	15,325	0.3	7,316	0.1
寄附金			3,100	0.0	3,000	0.0				
繰入金	1,121,236	14.8	926,260	12.8	1,134,859	14.3	363,410	5.6	228,904	3.6
繰越金	398,814	5.2	354,534	4.9	393,660	5.0	330,620	5.1	230,654	3.6
諸収入	33,301	0.4	34,767	0.5	110,483	1.4	39,136	0.6	55,125	0.9
地方債	484,000	6.4	526,100	7.3	674,000	8.5	265,300	4.1	251,500	3.9
合計	7,601,547	100.0	7,254,714	100.0	7,917,741	100.0	6,456,941	100.0	6,364,900	100.0

(表2) (単位：千円、%)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	決算額	構成比								
人件費	1,552,180	22.4	1,545,555	23.7	1,545,247	21.3	1,596,563	26.8	1,545,937	26.7
扶助費	404,012	5.8	420,993	6.4	449,293	6.2	493,707	8.3	566,273	9.8
公債費	1,133,021	16.3	344,450	5.3	372,783	5.2	389,539	6.6	394,844	6.8
物件費	1,053,459	15.2	1,131,655	17.4	1,093,295	15.1	1,080,281	18.2	1,055,396	18.2
維持補修費	66,089	1.0	63,280	1.0	51,200	0.7	43,332	0.7	49,303	0.8
補助費等	905,719	13.1	929,248	14.3	848,749	11.7	880,906	14.8	868,828	15.0
積立金	7,008	0.1	38,796	0.6	4,609	0.1	5,283	0.1	4,934	0.1
投資・出資金・貸付金	7,132	0.1	4,322	0.1	2,180	0.0	2,280	0.0	5,710	0.1
繰出金	751,730	10.8	800,871	12.3	1,117,553	15.4	907,185	15.3	877,741	15.2
投資的経費	1,055,952	15.2	1,231,113	18.9	1,761,515	24.3	547,211	9.2	423,934	7.3
合計	6,936,302	100.0	6,510,283	100.0	7,246,424	100.0	5,946,287	100.0	5,792,900	100.0

(表3) (単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入歳出差引額	664,527	743,660	670,620	510,654	572,000
翌年度に繰り越すべき財源	51,847	164,220	69,321	5,920	63,958
実質収支	612,680	579,440	601,299	504,734	508,042
単年度収支	△ 5,924	△ 33,240	21,859	△ 96,565	3,308
積立金	183	31,650	1,199	3,097	3,070
繰上償還金	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	564,000	376,807	668,414	299,005	211,465
実質単年度収支	△ 569,741	△ 378,397	△ 645,356	△ 392,473	△ 205,087
法233条2による基金積立金	310,000	350,000	340,000	280,000	300,000
基金残高の増減	△ 259,741	△ 283,973	△ 305,356	△ 112,473	94,913

て表1から表3にまとめました。各年度の金額は、地方財政状況調査(決算統計)をもとに作成しています。

【決算の特徴】
歳入では、三位一体の改革による税源移譲により平成19・20年度の町税は40億円を超え、歳入全体に占める割合が60%以上と順調に収入され、一方、地方交付税は、平成19年度に2億6478万円まで落ち込み、過

去最低となりました。平成16～18年度の国庫・県支出金繰入金及び地方債については、歳出の普通建設事業費の特定財源であるため増加しました。

歳出では、将来の公債費抑制を目的に、平成16年度に減税補てん債一括償還を行ったため、平成17年度以降の公債費は毎年4億円以下となりました。このことが、本町の起債に関する財政指標が良好な値を示している要因と考えられます。

普通建設事業費は、平成16・17年

度に野木駅舎改築事業及び野木駅自由通路新設、平成17・18年度に野木小学校校舎等改築事業などの大規模な事業を実施したため、通常は約5億円前後の事業費が2～3倍の事業費となりました。

決算収支では、毎年の実質収支は赤字となっておりますが、実質単年度収支は財政調整基金を取崩すため赤字となつてしまっています。また、基金残高も3月末の時点では減少しています。しかし、年度終了後に地方自治法に基づいて、実質収支額の1/2以上を基金に積立てることにより、年度終了後の基金残高は、3月末より増加します。

平成16～19年度までは、大規模な普通建設事業等のための基金繰入により、年度終了後の基金残高は毎年減少しましたが、平成20年度は約9500万円の増加となりました。



普通交付税に係る指標である標準財政規模と財政力指数の推移を見ると、平成12年度に56億3093万円だった標準財政規模が、平成18年度には45億5601万円へと10億7492万円の減額となっています。これは7年間に標準的な行政水準が10億円も下がったということになり、本町の普通交付税の減少が平成11年度の13億2083万円から平成19年度の1億5650万円までに、11億6433万円が減額となったことと、概ね一致し、逆に財政力指数は、普通交付税が減額になることにより、平成12年度の0.733から平成19

〔表4〕

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	単位
財政力指数	0.844	0.875	0.909	0.935	0.944	—
経常収支比率	91.9	84.5	83.9	87.9	81.1	%
公債費比率	20.0	3.8	3.9	3.0	2.7	%
公債費負担比率	16.8	5.6	5.7	6.6	6.8	%
起債制限比率	11.2	9.0	6.9	2.1	2.0	%
標準財政規模	4,689,352	4,618,185	4,556,011	4,691,493	4,943,006	千円

財政力指数とは、標準財政規模を分子とする標準財政力指数を分母として算出されたものであり、この数値が1を超えると標準財政規模に交付税が不足する可能性があります。この数値が1未満であると標準財政規模に交付税が超過する可能性があります。
経常収支比率とは、経常交付税の増減額と経常収入との比率であり、経常収入が経常交付税を上回ると経常収支比率は1を超え、経常収入が経常交付税を下回ると経常収支比率は1未満となります。
公債費比率とは、公債費に充てられた一般財源の総額に占める公債費の割合であり、公債費が公債費負担比率に占める割合を指します。
公債費負担比率とは、公債費に充てられた一般財源の総額に占める公債費の割合であり、公債費が公債費負担比率に占める割合を指します。
起債制限比率とは、起債に充てられた一般財源の総額に占める起債の割合であり、起債が起債制限比率に占める割合を指します。

(1) 財政指標の推移

【財政分析】

年度の0.935まで0.202ポイントも高くなっています。

これは、国が地方交付税を抑制するために、交付税を算出するうえで計算上の標準的な行政水準を下げたことによるものです。

町では地方交付税収入が減ったにもかかわらず実際の行政サービスを下げることでないために、財政が厳しく余裕のない状況になっていると考えられます。

なお、平成20年度は8年ぶりに普通交付税が全国ベースで9.2%増となり、本町でも前年比2億5447万円62.6%の増となっています。また、標準財政規模も49億4300万円と2億5151万円の増となっています。

経常収支比率については、概ね85%以下に抑えられ、県内市町平均、類似団体を下回っており、経常一般財源の主なものである町税収入の確保が困難な中で、健全な状態にあります。

起債に関する指標である公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率については、県内市町平均、類似団体を大きく下回っており、極めて健全な状態にあります。これは、後年度の財政負担を考慮し、平成16年度に減税補てん債の一括償還を行ったためと、起債の借入れについて、交付税措置のある起債を優先的に、最小限の借入れを行っているためと考えられます。

(2) 地方債発行額と地方債残高

平成17・18年度の野木小学校校舎等改築事業の起債及び平成14年度以降毎年借入れています臨時財政対策債の起債が増加要因となっていますが、以前に借入れました建設事業等の起債の償還終了及び平成16年度の減税補てん債の一括償還により、残高は平成18年度以降減少傾向にあります。

〔表5〕 地方債残高の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方債残高	3,641,472	3,907,882	4,293,485	4,256,004	4,194,435
地方債発行額	484,000	526,100	674,000	265,300	251,500

(3) 財政調整基金と特定目的基金の残高

財政調整基金の残高は、平成14年度の16億2969万円をピークに、平成18年度の8億6563万円まで減少しましたが、基金取崩しを抑制し、歳入と歳出の均衡を図ることで平成20年度残高は9億8133万円となりました。

しかし、特定目的基金は、平成16～18年度に野木駅舎改築及び自由通路新設事業、野木小学校校舎等改築事業などの大規模事業の財源として、公共施設整備基金、義務教育施設整備基金の取崩しに加え、

〔表6〕 積立金現在高の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政調整基金	1,218,004	1,182,846	865,630	908,740	981,327
特定目的基金	1,611,366	1,118,510	688,139	690,325	692,188
計	2,829,370	2,301,356	1,553,769	1,599,065	1,673,515

平成16～18年度に野木駅舎改築及び自由通路新設事業、野木小学校校舎等改築事業などの大規模事業の財源として、公共施設整備基金、義務教育施設整備基金の取崩しに加え、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療、農業集落排水事業、公共下水道事業の繰り出しが増加しました。今後、高齢化の影響等により介護保険及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しが増加することが懸念されます。

(3)

(4) 地方交付税の推移

本町の普通交付税のピークは、平成11年度の13億2083万円です。それから毎年10.3%と35.4%と大幅に削減され、平成19年度には1億5650万円と8年間で11億6433万円が減額となりました。

(5) 特別会計繰出金の状況

特別会計への繰出金は、年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計では平成17～19年度に赤字補てん分が繰り出され、公共下水道事業特別会計では平成18・19年度に排水

〔表7〕 地方交付税の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方交付税	589,125	466,625	326,902	264,775	362,925
普通交付税	451,849	343,811	222,142	156,497	254,467
特別交付税	137,276	122,814	104,760	108,278	108,458

減税補てん債の一括償還のための減債基金取崩しにより約14億円減となり、平成18年度残高は6億8814万円まで減少しました。

◆歳出の削減(事業のスクラップ)

事業の総棚卸しを行い、平成22年度から平成26年度の5年間に取組む、歳出削減の目標額を設定します。5年間の削減目標額は、1「行政経費の削減」が6855万円の減、2「公の施設管理の見直し」で434万円の減、3「投資的経費(公共事業等)の見直し」で4億1694万円、4「総人件費の抑制」で2億3477万円の減とし、合計で7億2459万円としました。

《表 9》年度別削減目標

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
1 行政経費の削減	△ 6,865	△ 7,365	△ 17,610	△ 17,136	△ 19,575	△ 68,551
(1) 事務事業の見直し	△ 2,238	△ 2,738	△ 10,860	△ 7,167	△ 7,167	△ 30,170
(2) 町民ニーズへの的確な対応	△ 584	△ 584	△ 584	△ 584	△ 2,542	△ 4,878
(3) 「最小の費用で最大の効果」の実現	△ 4,043	△ 4,043	△ 6,166	△ 9,385	△ 9,866	△ 33,503
2 公の施設管理の見直し	△ 740	△ 740	△ 953	△ 953	△ 953	△ 4,339
3 投資的経費(公共事業等)の見直し	△ 117,000	△ 111,834	△ 83,375	△ 95,074	△ 9,652	△ 416,935
4 総人件費の抑制	△ 23,301	△ 32,139	△ 42,465	△ 52,515	△ 84,346	△ 234,766
計	△ 147,906	△ 152,078	△ 144,403	△ 165,678	△ 114,526	△ 724,591

なお、これ以外の事務事業についても、経費削減を図り、歳出削減に努めていきます。

定員管理(職員数の削減)

定員適正化計画では、平成28年度までに23人を削減し178人とする計画です。努力目標職員数の基本数値として、今後さらに職員数の削減を図ります。

なお、平成22年度から平成26年度の間45人が退職予定であり、職員の約23%が入れ替わることになり、これらの退職を見据え、職員の育成期間を見込んだ計画となっています。

《表 10》職員数の年度別目標値 (単位：人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定員適正化計画職員数	201	199	194	193	186
努力目標職員数	189	188	187	187	181
うち普通会計職員数	169	169	168	168	162

《表 11》平成20年度全国類似団体との比較(普通会計部門)

野木町職員数	169
類似団体平均職員数	183

※普通会計部門とは企業会計・特別会計部門を除くものです。

2 特別会計繰出金

(1) 国民健康保険特別会計
平成20年度の保険税見直しにより、赤字補てん分の繰り出しは解消し、今後3年毎に保険税を見直すことで、繰出基準内の人件費、事務費等の繰り出しで推移していくと考えられます。

(2) 介護保険特別会計
3年毎に介護保険事業計画が見直され、本町においても高齢者の増加に伴い平成23年度以降、介護給付費の繰出金は毎年約500万円の増加が見込まれます。

(3) 後期高齢者医療特別会計
後期高齢者医療は、2年毎に保険料が見直されますが、高齢者の増加に伴い医療費が増加するため、繰出金も増加が見込まれます。

(4) 農業集落排水事業特別会計
平成23年度以降に排水施設改修が

◆今後見込まれる主要な
1 重点事業
財政負担(事業のビルド)

ハード事業 2,316,923 千円

小中学校	190,356 千円
小学校校舎耐震補強事業	平成22年度
小学校等屋内運動場耐震補強事業	平成23・24年度
学童保育	93,641 千円
学童保育施設整備事業	平成22～23年度
煉瓦窯修復	603,000 千円
重要文化財煉瓦窯修復事業	平成22～25年度
道路整備	932,066 千円
道路新設改良事業	平成22～26年度
新4号国道アクセス道路整備事業	平成22～26年度
公園整備	94,043 千円
公園整備事業	平成23・24年度
公園改修等事業	平成22～26年度
防災対策	214,889 千円
消防ポンプ車購入事業	平成23年度
消防団機器具置場建築事業	平成25・26年度
川西地区避難所用地調査事業	平成25年度
役場庁舎耐震補強事業	平成23・24年度
その他	188,928 千円
町ボランティアセンター設置事業	平成22年度
町有バス更新事業	平成23年度
公民館空調設備等改修事業	平成22・23年度
市民農園整備事業	平成25年度
県営土地改良事業補助金	平成24～26年度

ソフト事業 5,103,293 千円

子育て支援	4,860,185 千円
こども医療費	平成22～26年度
学童保育事業	平成22～26年度
子ども手当支給事業	平成22～26年度
高齢者見守りネットワーク	5,000 千円
高齢者見守りネットワーク事業	平成22～26年度
デマンドタクシー	101,098 千円
交通活性化協議会補助金	平成22～26年度
ボランティア・NPO育成支援	1,000 千円
ボランティア講座等の開催及び情報誌発行事業	平成22～26年度
その他	136,010 千円
総合計画策定事業	平成22年度
ホームページリニューアル事業	平成24年度
地域活動支援センター委託事業	平成22～26年度
都市計画マスタープラン策定事業	平成22・23年度
緊急雇用対策事業	平成22・23年度

予定されるため、繰出金の増加が見込まれます。

(5) 公共下水道事業特別会計
事業の進捗に伴う公債償還額の増加により、繰出金も増加しているため、下水道資本費平準化債の発行により繰出金の抑制を図ります。

(6) 町営墓地事業特別会計
町営墓地建設の起債償還及び管理費用については、墓地使用料、管理手数料を充てるため、一般会計からの繰り出しは原則的に行いません。

《表 12》繰出金見込額

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国民健康保険特別会計	119,167	126,232	129,459	129,459	132,848
介護保険特別会計	199,338	219,572	224,750	230,083	235,576
後期高齢者医療特別会計	53,375	54,541	55,816	55,816	57,155
農業集落排水事業特別会計	42,388	42,000	43,000	43,000	43,000
公共下水道事業特別会計	307,885	302,071	300,071	300,571	300,071
計	722,153	744,416	753,096	758,929	768,650

◆今後の収支見込み
(基金取崩し抑制を目指して)

1 今後の財政収支見込み

(歳出削減前) (表13)

歳入	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町税	3,666,773	3,667,820	3,597,255	3,564,931	3,559,565
譲与税・交付金	370,000	358,000	369,000	370,000	372,000
地方交付税	416,000	615,432	624,368	671,615	692,108
分担金・負担金	82,895	82,895	82,895	82,895	82,895
使用料・手数料	25,009	41,768	41,768	41,768	41,768
国庫支出金	679,841	1,429,867	1,427,260	1,372,519	1,220,290
県支出金	388,041	350,032	312,808	300,649	267,649
財産収入	3,799	3,799	3,799	3,799	3,799
寄附金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
繰入金	178,681	325,059	289,238	360,431	284,539
繰越金	120,747	170,000	170,000	170,000	170,000
諸収入	35,791	35,791	36,291	36,291	36,291
町債	529,100	506,700	695,100	496,500	456,800
歳入合計	6,498,677	7,589,163	7,651,782	7,473,398	7,189,704

歳出削減(事業のスクラップ)を行わずに、今後見込まれる事業を行う場合の歳入歳出の収支見込みです。

2 今後の財政収支見込み

(歳出削減後) (表14)

歳出削減(事業のスクラップ)に取り組みを反映し、今後見込まれる事業を行う場合の歳入歳出の収支見込みです。

収支見込みでは、投資的経費(公共事業等)の見直し、総人件費の抑制及び事業のスクラップ等の歳出削減に取り組むことにより、毎年約1億5000万円の削減、平成

歳出(性質別)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	1,597,582	1,588,618	1,585,556	1,582,582	1,572,480
扶助費	767,145	1,542,416	1,557,688	1,588,231	1,588,231
公債費	390,436	400,355	399,820	399,757	384,078
物件費	1,280,586	1,289,871	1,244,658	1,245,261	1,247,377
維持補修費	61,854	61,855	61,855	61,855	61,855
補助費等	1,023,952	1,145,113	1,158,886	1,175,127	1,181,341
積立金	5,267	5,375	5,375	5,375	5,375
投資・出資金・貸付金	10,153	10,153	10,153	10,153	10,153
繰出金	724,214	744,416	753,096	758,929	768,650
投資的経費	637,488	800,991	874,695	646,128	420,164
歳出合計	6,498,677	7,589,163	7,651,782	7,473,398	7,239,704

歳入	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町税	3,666,773	3,667,820	3,597,255	3,564,931	3,559,565
譲与税・交付金	370,000	358,000	369,000	370,000	372,000
地方交付税	416,000	615,432	624,368	671,615	692,108
分担金・負担金	82,895	82,895	82,895	82,895	82,895
使用料・手数料	25,009	41,768	41,768	41,768	41,768
国庫支出金	679,841	1,429,867	1,427,260	1,372,519	1,220,290
県支出金	388,041	350,032	312,808	300,649	267,649
財産収入	3,799	3,799	3,799	3,799	3,799
寄附金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
繰入金	30,775	172,981	144,835	194,753	170,013
うち基金繰入金	10,775	152,981	124,835	174,753	150,013
繰越金	120,747	170,000	170,000	170,000	170,000
諸収入	35,791	35,791	36,291	36,291	36,291
町債	529,100	506,700	695,100	496,500	456,800
歳入合計	6,350,771	7,437,085	7,507,379	7,307,720	7,075,178

歳出(性質別)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	1,570,238	1,552,436	1,539,048	1,519,324	1,477,391
扶助費	767,145	1,542,416	1,557,688	1,588,231	1,588,231
公債費	390,436	400,355	399,820	399,757	384,078
物件費	1,277,424	1,286,209	1,231,232	1,238,528	1,238,686
維持補修費	61,854	61,855	61,855	61,855	61,855
補助費等	1,023,552	1,144,713	1,157,792	1,174,514	1,180,247
積立金	5,267	5,375	5,375	5,375	5,375
投資・出資金・貸付金	10,153	10,153	10,153	10,153	10,153
繰出金	724,214	744,416	753,096	758,929	768,650
投資的経費	520,488	689,157	791,320	551,054	360,512
歳出合計	6,350,771	7,437,085	7,507,379	7,307,720	7,075,178

歳出削減前後の比較	△147,906	△152,078	△144,403	△165,678	△114,526
-----------	----------	----------	----------	----------	----------

基金残高	1,832,740	1,849,759	1,894,924	1,890,171	1,870,184
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

問町財政管理課

※掲載内容は概要です。全文は町ホームページをご覧ください。

22～26年度の5年間に約7億8000万円の削減を見込んでいます。これにより、毎年の基金繰入額を1億8000万円未満に抑制することができ、5年間で6億1336万円になる見込みです。

決算後の基金繰り戻しを繰越金と同額の1億7000万円と想定すると、各年度とも基金繰入額以上に基金へ繰り戻すことになり、5年間の繰り戻し額は8億5000万円となります。

計画では、平成26年度末の基金残高は、平成20年度より3億949万円増の19億8300万円となる見込みです。

体42・6%に対し、62・4%と高く、自主財源率が高いことにより安定した財政運営が可能となります。

・起債残高が少ないため、歳出に占める公債費の割合が低く、実質公債費比率等の比率も低く、財政の弾力性を確保することができ、将来の負担すべき負債が少なく将来にわたり安定した財政運営が可能となります。

(2) 財政上の問題点

・基金残高が、県内市町及び類似団体より低い。特定支出目的のために備えた財源が不足することが考えられるので、財政運営上の余裕がないこととなります。

・歳出に占める人件費の割合が類似団体21・6%に比べ23・4%と高く、経常経費を高める要因となっており、今後さらに増大すると、財政の弾力が損なわれ財政健全化の障害となる。

(3) 財政上の問題点への対応

・投資的経費の見直し、総人件費の抑制及び事業のスクラップ等の歳出削減により、平成26年度末までに約3億円の基金残高を増加させる計画です。

・人件費の抑制のため、定員適正化計画に基づき職員数を削減し、平成26年度までに給与費を8・3%削減し、人件費の割合を20・6%まで削減します。

◆おわりに

この財政計画は、現行の地方財政制度及び現時点での社会経済情勢を前提として策定したものです。したがって、国の制度改正や大きな社会経済情勢の変化により、計画の内容に整合性が取れない場合には、必要に応じて見直しを行ってまいります。

最後に、本計画に計上された主要事業を実施していくためには、計画に基づき、歳入増に向け努力するとともに、歳出削減の施策に取り組むことが重要となります。今後、財政計画を着実に実行することにより、健全な財政運営に努め、持続可能な自立したまちづくりを推進してまいります。

問い合わせ先
健康福祉課 ☎(57) 4171

◆保健センターでの集団健診の申込方法

事前申込制です。健康福祉課に電話か来所でのお申し込みになります。

※定員(120名)になり次第、締め切らせていただきます。

(表2) 健診日と受付開始日

健診日	受付開始日	健診日	受付開始日
7/25(日)	受付中	9/6(月)	6/18(金)
7/29(木)		9/7(火)	
7/30(金)		10/28(木)	
7/31(土)		10/29(金)	
	11/21(日)		
	11/25(木)		
	11/26(金)		
	12/6(月)		
	12/7(火)		



(表3) 申込時におたずねすること

- ①集団か個別か
集団健診の申込か、個別健診の申込かを確認します。
- ②希望健診日 (表2)の集団健診日程表から選択してください。
- ③健康保険証 申込時にご用意ください。
- ④生年月日
- ⑤希望健診項目
基本健診、特定健診、後期高齢者健診、胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診の申込受付をします。年齢などによって対象とならない健診もありますので、(表1)の対象の欄をよくご確認ください。
- ⑥氏名
- ⑦住所
- ⑧電話番号

◆町委託医療機関での個別健診の申込方法

実施期間

- 基本健診・特定健診・後期高齢者健診 ⇒ 6月～12月
- がん検診 ⇒ 4月～3月



健診項目によって、申込方法が異なります。

(表4) 希望健診項目と申込方法

医療保険等の種類・希望健診項目	申込方法
40歳以上の野木町国保の方、後期高齢者医療の方、生活保護の方で、 ○基本健診、特定健診、後期高齢者健診のみ希望の方 ○基本健診、特定健診、後期高齢者健診とがん検診を同時に受診希望の方	受診券が必要ですので、健康福祉課にご連絡ください。受診券を発行し、郵送します。 受診券が届きましたら、委託医療機関に電話でお申し込みください。
○30歳代で健診希望の方 ○がん検診のみ希望の方	委託医療機関に電話でお申し込みください。受診券を取り寄せる必要はありません。

また、医療機関によって、受けられる項目が異なりますのでご確認のうえ、お申し込みください。

(表5) 町指定医療機関

医療機関	基本健診 (30歳～39歳)	特定健診 (40歳～74歳) ※65歳以上は生活機能評価を含む	後期高齢者健診 (後期高齢者保険加入者) ※生活機能評価を含む	胃がん 検診	大腸がん 検診	前立腺がん 検診	子宮がん 検診
岩崎医院 ☎(56)0280	○	○	○	/	○	○	/
菊池クリニック ☎(57)2510	○	/	/	/	○	○	/
木村外科胃腸科内科医院 ☎(56)2255	○	/	/	/	○	○	/
近藤医院 ☎(56)0356	/	/	/	/	/	/	○
さくら診療所 ☎(54)5004	○	/	/	/	○	○	/
鹿野クリニック ☎(57)0056	○	/	/	/	○	○	/
寺内整形外科 ☎(57)9811	○	/	/	/	○	○	/
野木病院 ☎(55)0710	○	○	○	○	○	○	/

健診は 健康づくりの 第一歩

～22年度生活習慣病健診の申込～

◇7月に実施される集団健診の申込を受け付けています。

9月から12月に実施される集団健診の申込を、6月18日から受け付けます。(表2参照)
健診項目・対象・内容・料金をご確認のうえ、お申し込みください。



(表1) 22年度健診対象者・内容・料金

種別	対象	内容など	料金
基本健診	○30～39歳(S46.4.1～S56.3.31生まれ)で町内に住所を有する方 ※社保本人除く ○30歳以上(S56.3.31以前生まれ)の生活保護対象者	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・診察・血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能)尿(尿糖・尿蛋白) ※特定健診は、21年度の検査結果によって、詳細な健診項目(眼底・心電図・貧血)が加わる方もいます。	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特定健診	40～74歳(S11.4.1～S46.3.31生まれ)の野木町国民健康保険の方	★健診日当日65歳以上の方は、「生活機能評価検査」(無料)が加わります。(基本チェックリスト・口腔内の視診・関節の触診・心電図検査・貧血検査・反復唾液えん下テスト・血清アルブミン検査)	40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者健診	75歳以上(S11.3.31以前生まれ)の方 ※65歳以上の後期高齢者医療該当者含む		無料
胃がん検診		★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
大腸がん検診	30歳以上(S56.3.31以前生まれ)で町内に住所を有する方	★便潜血反応検査(2日法)	300円
肺がん検診		★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…200円 X線+喀痰…700円
前立腺がん検診	50歳以上(S36.3.31以前生まれ)の男性で町内に住所を有する方	★血液検査(P S A値測定)	300円
乳がん検診	平成23年3月31日現在で年齢が奇数の女性(30歳以上)で町内に住所を有する方(例:31、33、35、37、39歳…)	★乳房レントゲン撮影と超音波検査 ※22年度対象とならない方も、全額自己負担(5,040円)で受診することができます。	奇数年齢…500円 偶数年齢…5,040円
子宮がん検診	平成23年3月31日現在で年齢が奇数の女性(20歳以上)で町内に住所を有する方(例:21、23、25、27、29歳…)	★細胞診 ※22年度対象とならない方も、集団検診全額自己負担(3,675円)で受診することができます。	奇数年齢…500円 偶数年齢…3,675円
肝炎ウイルス検診	①22年度中に40歳の方(S45.4.1～S46.3.31生まれ) ②41歳以上で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	★血液検査(B型、C型の肝炎ウイルス検査)	B型検査…100円 C型検査…400円

※町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみを受診となります。

※野木町国民健康保険以外の方の40～74歳の特定健診は、各保険者にお問い合わせください。

※受診の際は健康保険証をご持参ください。

野木町国保の40歳から69歳の方へ
特定健診の自己負担額が安くなります!!

~~1,000円~~



半額の
500円に!!

野木町国民健康保険加入者の特定健診を多くの方に受診していただくために、22年度から自己負担額が500円になります。受診することで得する特定健診をこの機会にぜひご利用ください。

～特定健診でお得! 3つのポイント～

お得① 500円でメタボを早期発見!	気づかぬうちに進んでしまうことの多いメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病。特定健診はそれらを早期発見する良いチャンスです。早めの対応が病気の重症化を防ぎます。
お得② 保健指導で生活習慣改善!	特定健診の結果が動機付け支援・積極的支援に該当した場合に特定保健指導をご利用いただけます。脱メタボに向けた取り組みやすい目標を見つけ、始めることは生活習慣病にならない体をつくるチャンスです。
お得③ 医療費の抑制につながる!	早い段階で生活習慣病の発病や重症化を防げれば、家庭の医療費を抑えられます。それだけではなく国保が負担する医療費の削減にもなり、国保の安定した運営につながります。

平成22年度の公民館事業

町公民館の主な事業等

募集要項などくわしくは、「広報のぎ」でお知らせします。
 (ここに掲載されているものは予定ですので変更される場合もあります。)
 問い合わせ先 ☎57-4188

事業名	期間(期日)	募集予定	備考
地域学習会		30名	南赤塚分館
子どもチャレンジ 工作教室	8月	20名	小学生対象
親子セミナー	8月	15組(30人)	4回
町民大学	6月~7月	30名	8回
いきいきセカンドライフ	9月~12月	20名	5回
公民館まつり	2月		
文化協会専門部 初心者対象講座	6月~2月		文化協会主催4講座程度
親子デイキャンプ	9月	10組	
親子自然観察教室	10月	10組	
パソコン初心者講座		10名	
ガーデニング講座	5月~8月	30名	4回
グリーンツーリズム	6月~10月	親子15組	
青年学級		20名	
ジュニアリーダースクール	夏休み期間		中高生対象

ふれあい
第135号

分館の主な事業一覧

詳しくは班回覧等でお知らせします。
 (ここに掲載されているものは予定ですので変更される場合もあります。)

月	友沼学区分館	野木学区分館	南赤塚学区分館	佐川野学区分館	新橋学区分館
4	総会	総会 文化振興「ささ祭り」模擬店	総会	総会 観桜会	総会 菊づくり講座 (4月から10月)の実施
5		国営「ひたちなか公園」バス研修 「みんなでボランティア」と 「ミニウォーキング」	第9回グランドゴルフ大会 春季敬老会：春の講演会		菊づくり講座 ウォーキング大会
6	健康ウォーキング(1) 老人スポーツ大会	野木小学校運動会「敬老者招待」 野木小演劇鑑賞会 わいわいがやがや文化研修	第16回ウォーキング大会 地域学習会(第1回)		敬老お楽しみ会 菊づくり講座
7			地域学習会(第2回) 体育祭(第14回ボウリング大会) 視察研修		菊づくり講座
8		育成会フナイトステイ野木会館 一泊宿泊体験	女性部視察研修 料理教室(そば打ち)	佐川野分館研修旅行	菊づくり講座
9	友沼小コミュニティ 大運動会	敬老者の集い	地域学習会(第3回) 秋季敬老会	佐川野っ子ふれあい大運動会	グランドゴルフ大会 菊づくり講座
10		ふれあい広場全員集合 第7回「ふれあいフェスティバル」 イン水辺の学校	地域学習会(第4回) 地域学習会(第5回)	分館球技大会 ミニソフト・ソフトバレー ゲートボール大会 分館ウォーキング大会	ウォーキング大会 菊づくり講座 ソフトバレー大会 インディアカ大会
11	チャレンジフェスティバル参加 七歳合同祝 健康ウォーキング(2)	七歳合同祝	第17回ウォーキング大会 七歳合同祝 会社(工場)見学会	七歳合同祝	七歳合同祝 文化講演会 ソフトボール大会
12	社会部研修旅行	そば打ち講習会 しもつかれ作り フラワーアレンジメント他	親子で熱気球体験	地域学習会	しめ縄づくり 食育講座
1					どんど焼き
2	高齢者学級		講演会 南赤塚小学校1年生昔のあそび指導		
3		お花見ウォーキング			

新分館長から一言

南赤塚

坂口 進治



新学期を迎え、子ども達の元気な声が微笑ましく聞こえてきます。

野木町に住むようになり、22年目になります。この町に来て縁が多く、子どもを育てるにはとても良い環境だと喜んでおります。しかし現在では、子ども達は単立ち、高齢化が進み、老人タウンとなり、地域親睦が特に必要となって来ました。そこで分館の役割が重要と思われ
ます。
針谷前分館長を始め役員の皆様には、楽しく活動して頂き、感謝しております。
今般分館長を引き受けるに当

たり、各地域の交流の潤滑油としてお手伝い出来ればと思っております。又今度の役員の中にも、顔見知りが多く、心強く活動できると思います。一人でも多くの方が参加できる分館にしたいと思えます。今後共々協力よろしく願い申し上げます。

友 沼

西村 勝



私は、秋田県の角館の出身で故郷は4月中旬がお花見の季節です。高校生の頃は、朝10時におふるから作ってもらった特大の弁当を食べきり、お昼は近所のパン屋さんに駆けこんだ頃を思い出します。

私は分館長として、これまで多くの先輩方が「お年寄りをいたわり、子どもを愛してこられた」この原点を守っていくことを目標にしていきたく考えています。よろしくお願ひします。

野 木

神原 敏郎



この度、野木学区分館長を引き受けることになりました。その責任の重大さを痛感している今日この頃です。私たちの地域を住みよい町にするために私自身勉強しながら頑張って参りたいと思っております。

分館は、各学区内の住民の総意に基づいた住民主体の組織により、教養の向上、健康の増進、生活文化の向上、青少年の健全育成と敬老精神を養うこと等、住民自身のための活動を展開し、細かいニーズに対応した事業を通じて、ふれあいや交流により、住みよい地域づくりに寄与することを目的としています。人間関係が希薄になりつつある昨今、人と人との絆を大切に、和気あいあいと楽しく活動していきたいと思ひます。より多くの方々

に参加して頂き、皆様方のご指導とご協力をお願いいたし、地域の繁栄のために、ご支援を頂きながら努めてまいりたいと思っております。

サークル紹介

のぎパソコンクラブ

IT社会の中「楽しく学ぼう、身につけよう」を合言葉に中高年向けのパソコンクラブが発足し、6年を迎えます。多くの会員より「基礎から応用まで丁寧な指導で技術が身につきパソコンが面白くなった」「毎日元気の感想を頂いています。」と
初心者の方、大歓迎です。

場 所 町公民館

活動日 毎月各クラス2回

(第1・3水曜日又は木曜日)

9時半〜12時又は

13時〜15時半

月2500円(資料代)

会 費 浜田敏路

問 合 せ

☎(56)0382

分館から

野木(野渡)

ささら獅子舞
を見て



4月10日(土)、春暖快適の候、桜満開の中で春の大祭、ささら獅子舞が行われました。

主役は、幼稚園児、小学生の子ども達です。桜の花びらが舞い散る中、小さな体に獅子をかぶり、足には「わらじ」を履き、花びらに負けずと笛の音色に合わせ舞い始めました。一ヶ月の練習の集大成です。きれいな着物を身に付け、七五三みたいに化粧し、口紅をつけた幼いかわい女の子がお祭り気分を高められました。

そして見物人の感動が最高潮に達して、掛け声を発する人が出たり、大変盛り上がりました。野木学区分館野渡地区では、少しでも祭りを盛り上げられればと、模擬店でポップコーン、綿あめ、ところ天を出して応援しました。

野渡熊野神社のささら獅子舞は、約500年前から始まったと言われているそうです。

野渡の自慢出来る伝統文化をみんなで大切に行きたいと思えます。

佐川野

観桜会ごよかけ

満開の桜の中、佐川野分館の観桜会は4月9日、敬老者総勢98名によりホープ館にて開かれました。毎年観桜会は、年度切り替え直後のあわただしい4月上旬に行われます。

当初は「佐川野小学校」の校庭の桜が咲く中で長年行われていました。現在では、開催場所はホープ館へと移り続いている分館行事です。その当時から観桜会は、田畑が忙しくなる頃、自治会の方々時間がつくり行っ

てきました。今回も桜の中で楽しく今期の仕事の予定や、作物の出来を予想し、歓談や飲食、カラオケで盛り上がり、2時間半という時間も短く感じました。今回は小学校の入学式と重なり、忙しい中での開催でしたが、無事終了しました。



新館報編集委員紹介

平成22年度から、館報編集委員が次の方々になります。

- 【友沼学区分館】
 - ・ 川島 良一
 - ・ 千葉 正則
- 【野木学区分館】
 - ・ 小村 敏雄
 - ・ 小林 恵理子
- 【南赤塚学区分館】
 - ・ 菊地 美和子
 - ・ 佐藤 勝男
- 【佐川野学区分館】
 - ・ 三橋 桂子
 - ・ 館野 純子
- 【新橋学区分館】
 - ・ 館野 恒夫
 - ・ 高橋 千津子

お詫び (訂正)

公民館報第134号で掲載した記事に一部訂正があります。3ページ「サークル紹介」

サークル自然運動

時間 木曜日 10時～11時



時間 木曜日 10時～11時半
申し訳ありませんでした。

特集
「きずな」
(大家族)

友 沼

大高和男さん
御一家

大高和男さん御一家

①家族構成

カツ 91才 美咲 13才
和男 64才 和也 12才
孝子 60才 光貴 2才
和広 37才
有美子 37才 8人家族です。

②みなさんの趣味など

・カツさん
60才から90才までゲートボールの主力選手でした。
・和男さん・孝子さん
時間があれば2人でドライブを楽しみます。昨年は鳥取県まで遠出しました。
・和広さん・有美子さん
休みの日には和也君の野球の応援です。また和広さんは毎年、産業祭に畳を出展しています



・美咲さん
吹奏楽部でバスクラリネットを担当しています。
・和也君
野球に一生懸命です。
・光貴ちゃん
ひいおばあちゃんが大好きです。
③大家族で良かったこと
・常に誰かが家にいるので出かける時に鍵をかけなくてよいことです(笑)。
・いつもにぎやかで年をとる暇がありません。
大家族で困ったことは何もありません。みんなで仲良く暮らしています。

佐川野

黒須秀夫さん
御一家

黒須秀夫さん御一家

①家族構成

タマ 91才 都 17才
秀夫 68才 舞 15才
トミ子 66才 巧 12才
尚夫 44才 洸 7才
幸子 44才 9人家族です。

②大家族で良かったこと

・楽しい・寂しくない
・にぎやか・安心感がある
・話題が豊富
・おばあちゃんが優しい
・年寄りが若返る
・家族が助け合える
その反面たまには一人になりたいと思うこともある。

③公民館・分館行事への参加

トミ子さんはフラダンスをやっています。佐川野分館主催のミニバレーボール大会や運動会にも参加しています。

募集

6月号から掲載の特集「きずな」は、野木町に住む様々な家族を掲載していきます。結婚年数の長い夫婦、新婚、赤ちゃんの生まれた家、大家族などの方々を募集します。(推薦も可)
連絡先 公民館 (57)4178

今月(6月)は

町県民税の納期です

納税義務者になる方

平成22年1月1日現在、町内に住む方

税額の計算方法

$$\text{年税額} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

▷均等割額

4700円 (町民税3000円+県民税1700円)

▷所得割額

課税所得金額(合計所得金額-所得控除額)×
税率(一律10%) - 税額控除等

※町民税・県民税とも前年中の所得金額を
基礎に計算します。

納税納期等

納税通知書の発送予定は6月15日です。納期は、6月、8月、10月、1月の4回になります。

※次の①～④に該当する方は課税されません

①生活保護法による生活扶助を受けている方

②障がい者、未成年者、寡婦、寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方

③前年中の合計所得金額が、28万円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)

+ (控除対象配偶者または扶養親族を有する場合は17万円) 以下の方には均等割はかかりません。

④前年中の総所得金額等が、35万円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + (控除対象配偶者または扶養親族を有する場合は32万円) 以下の方には所得割はかかりません。

◆22年度の主な改正点

□個人住民税における住宅ローン特別控除の創設

○対象者等

・平成21年から平成25年までに入居した方で所得税の住宅ローン特別控除の適用があり、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、所得

税における税額控除額と同額(最高97500円)を限度に控除されます

※平成11～18年入居者については給与支払報告書等の改正により市町村への申告を不要とする仕組みが導入されました。

□個上場株式等の配当・譲渡益の軽減税制の延長

平成20年までの税率は住民税3%、所得税7%であり、平成21年から原則住民税5%、所得税15%(配当の100万円以下の部分及び譲渡益の500万円以下の部分は住民税3%、所得税7%を22年まで継続)となる

ところを、金融市場の活性化の観点から平成21年から23年まで上場株式の配当・譲渡益ともに住民税3%、所得税7%となりました。

問町税務課 ☎(57)4122

家屋を新築等により取得された方へ

取得された方へ

21年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、7月に不動産取得税が課税になる予定です。

来月お手元に送付される納税

通知書により、納期限(7月30日)までに、最寄りの金融機関または県税事務所にて納税してください。

問栃木県税事務所

☎0282(23)3413

10月1日 国勢調査を実施します。

- ・国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- ・調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。
- ・調査票へのご回答、よろしくお願いいたします。



総務省統計局

お知らせ

ベビーのためのタッチケア

赤ちゃんと楽しく触れ合いながら、コミュニケーションをとってみましょう。赤ちゃんの体に触れることで親子の絆を深めることができます。このクラスを通して育児中のママたちとの仲間作りをしてみませんか。

日時 6月24日(木)

7月8日(木)

7月22日(木)

(全3日)

会場 町保健センター

対象 生後3〜6ヶ月の親子

(町在住) 16組

内容 タッチケア

おしゃべりタイム

申込 6月1日(火)より

電話又は

町保健センターにて

※ 定員になり次第受付終了

問町健康福祉課 ☎(57) 4171

地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることのできない世帯(生活保護などの公的扶助を受けている世帯

障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税で、NHK受信料全額免除となつて

いる世帯が対象)に、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を、10月1日から受け付けています。

※NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

※現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を精算することはできません。

問総務省地デジチューナー

支援実施センター

☎(0570)033840

電話で雨量情報・河川水位情報を

栃木県が観測している雨量情報や河川水位情報を住民の皆様へ一般電話回線を利用して提供するシステムが運用されています。

情報は、10分ごとに更新され、リアルタイムに情報を聴くことができます。土砂災害や水害等の危険判断の参考にしてください。

情報を聴くには?

① ☎(57) 4536に電話をする。

② 音声案を選択する。

聴くことのできる情報は?

【雨量情報】

野木町中部、小山市中部、

栃木市中心部・西部・北西部

上都賀郡南部 の6か所

【河川水位情報】

思川(観晃橋:小山市)

問町総務課 ☎(57) 4112

インターネットで雨量情報・河川水位情報を

インターネットを利用して、全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報がリアルタイムに入手できます。

パソコンから

<http://www.river.go.jp>

携帯電話から

<http://i.river.go.jp>

問町総務課 ☎(57) 4112

危険物安全講習会

日時 7月2日(金)

午前の部 午前10時〜12時

午後の部 午後2時〜4時

会場 小山市中央公民館視聴覚室

(小山市中央町1-1-1)

申込 6月3日〜11日

(土・日除く)

小山市消防本部2階

予防課保安係

午前8時30分〜午後5時15分

受講無料

問小山市消防本部

☎0285(21)3157

危険物保安講習会

日時 7月9日(金)

給油取扱所

午前9時30分〜12時30分

一般取扱所(給油取扱所以外)

午後1時30分〜4時30分

会場 栃木県立県南体育館

(小山市大字外城371-1)

申込 6月21日〜30日

(土・日除く)

小山市消防本部2階

予防課保安係

午前8時30分〜午後5時15分

受講無料

問小山市消防本部

☎0285(21)3157



非自発的失業者に係る 国民健康保険税の軽減

平成22年4月から、非自発的な失業（離職）により国民健康保険に加入された方への保険税の軽減措置が始まりました。なお、この制度による軽減を受けるためには申請が必要となりますので、ご注意ください。

○対象となる方

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- 1、平成21年3月31日以降に失業された方。
- 2、失業時の年齢が65歳未満の方。
- 3、雇用保険の「特定受給資格者」又は「特定理由離職者」として失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されているコードが次に該当する方。

※ 雇用保険特例受給資格者証、雇用保険高年齢受給者資格者証により失業等給付

を受ける方は、軽減の対象とはなりません。

○軽減の内容

失業した方の給与所得を100分の30として、国民健康保険税の算定及び高額療養費等の所得区分の判定を行います。

○軽減期間

平成22年4月以降の国民健康保険税が対象となり、離職日の翌日の月の分から、その月の属する年度の翌年度末までとなります。（平成21年3月31日から平成22年3月30日の間に離職された方は平成22年度末まで）

また、再就職などで会社の健康保険などに加入するなど国民健康保険を脱退された場合は、その時点までの軽減となります。

○申請方法

保険証・世帯主の印鑑（認印で可）・雇用保険受給資格者証を持参し、税務課町民税係で申請して下さい。

問 町税務課

町住民課

☎(57) 4 1 2 1
☎(57) 4 1 3 6



一般公募普通救命講習会

日時 7月3日(土)

午前9時30分～

会場 小山第1小学校

(小山市中央町1-3-1)

申込 6月12日～26日

受講無料・テキスト配布。活動しやすい服装で。AED（自動体外式除細動器）等の使用方法についての講習会です。

問 小山市消防署

☎0285(21)3164

野木分署 ☎(57)1119

栃木県政世論調査にご協力を

対象

県内に在住する20歳以上の方から2000名を無作為抽出

期間 5月17日～6月8日

調査方法

調査票を郵送します。（秘密は厳守します。是非ご協力ください）

問 県広報課

☎028(623)2158

年金Q&A ～国民年金の加入①～

Q. 20歳になったら、必ず国民年金に加入するの？

A. 日本国内に住所を有する方は、20歳になったら、厚生年金や共済組合に加入している方を除いて、すべて国民年金に加入することになっています。

年金事務所から送付された加入届出書に必要事項を記入のうえ、役場住民課の窓口へ提出してください。

Q. 厚生年金に加入しているが、国民年金には加入しなくてもいいの？

A. すべての国民は国民年金に加入することになっています。会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方も同時に国民年金に加入することになります。

加入手続きは、厚生年金や共済組合に加入したときに自動的に行われます。あなたが直接手続きを行う必要はありません。

Q. 会社を退職した場合は、国民年金に加入しなければならないの？

A. 20歳以上60歳未満の方は、厚生年金や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、国民年金に加入しなければなりません。会社を退職したことにより厚生年金に加入しなくなったら、国民年金の第1号被保険者として自ら加入手続きを行っていただくことになります。

役場住民課の窓口で、退職日の分かる書類（資格喪失証明書、離職票等）を持参のうえ、国民年金加入の手続きを行ってください。

問：住民課 ☎(57)4140

お知らせ

「からだスツキリ教室」 「毎日の食事でからだスツキリ！」 参加者募集

からだスツキリ教室食事編を開催します。生活習慣病予防の食生活の話や地元食材を使ったヘルシーメニューの実習など、スツキリなからだ作りを目指します。

日時 6月30日(水)
午後1時30分～3時

会場 町公民館

対象 町在住者(定員15名)

内容 講話、ミニ調理実習

(試食2品程度)

持ち物 三角巾、エプロン、

マスク、筆記用具、

お手ふき

申込 電話又は

町保健センターにて

※ 定員になり次第受付終了

問町健康福祉課☎(57)4171

平成22年度全国統一防火標語

「消したかな

あなたを守る合言葉」

「みんなであ・そ・ぼー」 第5回子どもまつり

子どもを連れて遊びに来ませんか。

子どもを持つ親への子育て支援と仲間づくりをめざして町民生委員・児童委員協議会が企画しました。

日時 7月3日(土)
午前10時～12時

会場 町公民館研修室 他

対象 3歳から7歳程度までの子どもと保護者

内容 ゲーム、本の読み聞かせ、

折り紙、ものづくり、

昔遊び

参加費 100円(一家族)

申込不要・直接会場へ

※ 乳幼児は託児します。

※ 動きやすい服装で。

問町健康福祉課☎(57)4172

町男女共同参画プラン 策定委員会の委員を 公募します!!

男女が共に支えあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を

めざし、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(男女共同参画プラン)を策定するため、委員を募集いたします。

募集人員 3人以内

応募資格

○町内に在住又は在勤の方

○満20歳以上の方(平成22年

4月1日現在)

○町議会議員及び町職員以外

の方

○年4～5回程程度の委員会

(平日)に出席可能な方

任期 委嘱の日から「男女

共同参画プラン」が

策定されるまで

報酬 報酬はありません。

募集期間

6月7日～6月28日

応募方法

次のことを記入して生活環

境課へ持参又は郵送、Eメー

ルで送付してください。(様式

は自由又は所定の応募用紙を

ご活用ください)

■住所、氏名、性別、

生年月日、電話番号、職業

■応募の動機

選考方法 書類による選考

その他

応募用紙は生活環境課にあります。町ホームページか

らもダウンロードできます。

◎提出先

【郵送】

〒329-0195

野木町大字丸林571番地

野木町生活環境課

「公募委員」係

【E-mail】

seikatukanryou@town.nogi.tochigi.jp

問町生活環境課☎(57)4132

「こども医療費助成制度」の 登録申請はお済みですか

こども医療費助成対象年齢が拡大され、4月からの医療費(保険適用分)が対象になりました。15歳(中3年生)までとなりました。

小学4年生～中学3年生までのお子様は、あらたに登録申請が必要です。まだお済みでない方は、必ず登録申請してください。

申請に必要なもの

・保険証コピー(こどものもの)

・口座番号

・印鑑(認印)

問町住民課 ☎(57)4141

お知らせ

第3回Tシャツアート展
inひまわりフェスティバル
参加者募集

ひまわりフェスティバル恒例のイベントである「Tシャツアート展」にあなたも参加して、会場にオリジナルTシャツをはためかせてみませんか？



入賞者にはユニークな商品を用意しておりますのでふるってご応募ください。

応募方法

応募要項・応募用紙は町産業課または町内の公共施設にあります。詳しくはそちらをご覧ください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

応募料金（Tシャツ制作費）

高校生以上 2000円

中学生以下 1000円

申込期限 6月22日

問ひまわりフェスティバル実行委員会
事務局（町産業課内）

☎(57) 4153

フリーマーケットinひまわり
フェスティバル出店者募集

ひまわりフェスティバルでのフリーマーケットの出店者を次のとおり募集します。

日時 7月24日(土)～25日(日)

午前9時～午後5時

※営利目的及び飲食物販売

の出店はできません。

場所 ひまわりフェスティバル

イベント会場

対象 町内の個人又は団体

募集区画 2区画

(1区画あたり約3.6m×4.5m)

※応募多数の場合は抽選に

より決定

申込期限 6月22日

問ひまわりフェスティバル実行委員会
事務局（町産業課内）

☎(57) 4153

「ひまわりフェスティバル協賛金」
及び「ひまわりうちわスポンサー」募集

町の夏の風物詩であり、県内外から多くの観光客が訪れる一大イベントとして好評をいただいているひまわりフェスティ

バルを7月24日～26日に開催します。

そこで、本イベントへご協賛いただける方々及び会場で配布する「ひまわりうちわ」のスポンサーを左記のとおり募集いたします。

対象 「ひまわりフェスティ

バル協賛金」又は「ひまわりうち

わスポンサー」として、以下の

金額をご協力いただける個人

又は事業主の方

金額

協賛金 一口 五千元

ひまわりうちわスポンサー

一口 三万円

※ご協力いただいた場合、会場

で配布するチラシ又は「ひまわ

りうちわ」に氏名又は会社名を

記載させていただきます。

募集期間

協賛金 6月2日～6月30日

ひまわりうちわスポンサー

6月2日～6月15日

問ひまわりフェスティバル実行委員会
事務局（町産業課内）

☎(57) 4153



「野木町花火大会」協賛者募集

町では、町民の方々や商店及び事業所のご協力を得て、「野木町花火大会」を開催することとなりました。

そこで、本イベントへご協賛いただける方々を左記のとおり募集いたしますので是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

皆様の想いを夏の夜空に広げてみてはいかがでしょうか。

金額

協賛金 一口 五千元

【何口でも可】

募集期間 6月2日～30日

問野木町花火大会実行委員会
事務局（町産業課内）

☎(57) 4153

◎野木町花火大会

日時 7月25日(日)

午後7時30分～8時

※雨天時は7月26日(月)

会場 ひまわりフェスティバル会場



お知らせ

とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会

求職活動をされている方の就職や生活・就労相談、キャリアカウンセリング等に専門のスタッフが対応します。

日時 平成22年6月17日(木)
午後1時～4時

場所 (受付は午後3時30分まで)
栃木市勤労者総合福祉センター
栃木市今泉町1-2-7

相談内容

- ① 再就職に関すること
- ② 公営住宅、生活資金、職業訓練に関すること
- ③ キャリアカウンセリングに関すること
- ④ 賃金、労働時間などの労働条件に関すること

問とちぎ求職者総合支援センター
☎028(600)4071
小山労政事務所
☎0285(22)4032



上下水道料金は口座振替で

昼間留守になりがちなご家庭は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替にすると、毎月7日に指定口座より上下水道料金が自動的に引き落としとなります。
取扱金融機関
足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、常陽銀行、足利小山信用金庫、中央労働金庫、小山農協、ゆうちょ銀行

申込方法

町上下水道課または取扱金融機関に届出印鑑を持参のうえ申し込みをしてください。

問町上下水道課 ☎(57)4146

6月1日～7日は

第52回水道週間です。

今年のスローガンは「水道に 寄せる信頼 飲む安心」です。



野木町の水道

町の水道は、昭和51年に給水開始して以来、思川浄水場で処理され、安全で良質な水道水として供給され現在に至っています。

〔平成22年3月末現在〕
▽給水戸数 8550戸
▽給水人口 23445人

▽普及率 97・0%
▽一日平均給水量 6536m³/日
▽一人あたりの給水量 287ℓ/日/人

問町上下水道課 ☎(57)4194

子ども手当の申請はお済みですか？

4月から「子ども手当」がはじまりました。(「児童手当」は3月で終了しました)

「子ども手当」とは、中学校3年生(15歳到達後最初の3月末)までのお子様に対して、一律13000円を支給する制度です。

現在、中学校2・3年生のお子様がいる保護者と、所得制限などのために児童手当を受給していなかった保護者には、4月上旬に「認定請求書」または「額改定認定請求書」を送付しています。

まだ手続きが済んでいない方はお早めに手続きをしてください。

「認定請求書」を提出していただく方

1. 中学校2・3年生のお子様のみがいる方
2. 所得制限により、児童手当を受給していなかった方

「額改定認定請求書」を提出していただく方

3月まで児童手当を受給していて、中学校2・3年生のお子様がいる方

手続きが不要な方

1. 3月まで児童手当を受給していて、中学校2・3年生のお子様がいらない方(児童手当から自動的に切り替わります)
2. 公務員の方(勤務先にお問い合わせください)

※その他、不明な点がありましたらお問い合わせください。

問住民課 ☎(57)4141

お知らせ

事業所の皆様へ

平成22年度の労働保険年度更新の申告・納付時期は6月1日～7月12日となります

平成22年度の年度更新の手続きは6月1日～7月12日までの間に行っていたいただくこととなります。

労働保険の算定方法は変わりませんが（4月1日から翌年3月31日までに支払う賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります）、雇用保険料率が改正されておりますので、保険料計算にはご注意ください。

なお、概算・確定保険料の申告・納付は県労働保険徴収室・労働基準監督署において受け付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さないで、保険料を添えて窓口へ提出してください（労働保険料申告等の事務を社会保険労務士や労働保険事務組合に委託する方法もあります）。

詳しくは県労働局労働保険徴収室・労働基準監督署または公共職業安定所にお尋ねください。

問 県労働局労働保険徴収室

☎ 028(634)9113

とちぎ難病相談支援センター 医療相談

難病の患者さんやご家族の方々が安心して療養生活が送れるように、医療に関する悩みや不安について、専門の医師が相談に応じます。

- 相談は無料です。
- 予約が必要です。
- 秘密は厳守します。

実施日ごとに対象疾患が決められています。詳しいことは、下記までお問い合わせください。

時間 午後1時～4時
場所 とちぎリハビリテーションセンター

《平成22年度開催予定表》

開催月	対象疾患	主な疾患
平成22年6月	聴覚・平衡機能系（※1）	突発性難聴 メニエール病
	視覚系	網膜色素変性症 加齢黄斑変性
平成22年7月	骨・関節系	後縦靭帯骨化症 特発性大腿骨頭壊死症
	免疫系	全身性エリテマトーデス 皮膚筋炎及び多発性筋炎 特発性拡張型心筋症
平成22年8月	循環器系	肥大型心筋症
	皮膚・結合組織系	強皮症 混合性結合組織病
平成22年9月	神経・筋疾患（※1）（※3）	パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性症
	消化器系（難治性炎症性腸管障害）（※2）	潰瘍性大腸炎 クローン病
	呼吸器系	サルコイドーシス 特発性間質性肺炎
平成22年10月	血液系	再生不良性貧血 特発性血小板減少性紫斑病
	消化器系（膵・肝臓）	原発性胆汁性肝硬変 重症急性膵炎
平成22年11月	聴覚・平衡機能系	突発性難聴 メニエール病
	腎・泌尿器系	IgA腎症 難治性ネフローゼ症候群
平成22年12月	骨・関節系（※1）	後縦靭帯骨化症 特発性大腿骨頭壊死症
	皮膚・結合組織系	強皮症 混合性結合組織病
平成23年1月	内分泌系	副腎低形成（アジソン病） 間脳下垂体機能障害
	消化器系（難治性炎症性腸管障害）（※2）	潰瘍性大腸炎 クローン病
平成23年2月	免疫系	全身性エリテマトーデス 皮膚筋炎及び多発性筋炎
	視覚系（※1）	網膜色素変性症 加齢黄斑変性
平成23年3月	呼吸器系	サルコイドーシス 特発性間質性肺炎
	神経・筋疾患（※1）	パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性症

* 各月の対象疾患は、担当医の都合等により変更の場合あり。
* ※1医療ソーシャルワーカーによる生活福祉の相談 ※2 ※3による栄養相談 ※4 栄養士による栄養相談 ※5 就労相談員による就労相談 ※6 就労相談員による就労相談 ※7 就労相談員による就労相談 ※8 就労相談員による就労相談 ※9 就労相談員による就労相談 ※10 就労相談員による就労相談 ※11 就労相談員による就労相談 ※12 就労相談員による就労相談 ※13 就労相談員による就労相談 ※14 就労相談員による就労相談 ※15 就労相談員による就労相談 ※16 就労相談員による就労相談 ※17 就労相談員による就労相談 ※18 就労相談員による就労相談 ※19 就労相談員による就労相談 ※20 就労相談員による就労相談 ※21 就労相談員による就労相談 ※22 就労相談員による就労相談 ※23 就労相談員による就労相談 ※24 就労相談員による就労相談 ※25 就労相談員による就労相談 ※26 就労相談員による就労相談 ※27 就労相談員による就労相談 ※28 就労相談員による就労相談 ※29 就労相談員による就労相談 ※30 就労相談員による就労相談 ※31 就労相談員による就労相談 ※32 就労相談員による就労相談 ※33 就労相談員による就労相談 ※34 就労相談員による就労相談 ※35 就労相談員による就労相談 ※36 就労相談員による就労相談 ※37 就労相談員による就労相談 ※38 就労相談員による就労相談 ※39 就労相談員による就労相談 ※40 就労相談員による就労相談 ※41 就労相談員による就労相談 ※42 就労相談員による就労相談 ※43 就労相談員による就労相談 ※44 就労相談員による就労相談 ※45 就労相談員による就労相談 ※46 就労相談員による就労相談 ※47 就労相談員による就労相談 ※48 就労相談員による就労相談 ※49 就労相談員による就労相談 ※50 就労相談員による就労相談 ※51 就労相談員による就労相談 ※52 就労相談員による就労相談 ※53 就労相談員による就労相談 ※54 就労相談員による就労相談 ※55 就労相談員による就労相談 ※56 就労相談員による就労相談 ※57 就労相談員による就労相談 ※58 就労相談員による就労相談 ※59 就労相談員による就労相談 ※60 就労相談員による就労相談 ※61 就労相談員による就労相談 ※62 就労相談員による就労相談 ※63 就労相談員による就労相談 ※64 就労相談員による就労相談 ※65 就労相談員による就労相談 ※66 就労相談員による就労相談 ※67 就労相談員による就労相談 ※68 就労相談員による就労相談 ※69 就労相談員による就労相談 ※70 就労相談員による就労相談 ※71 就労相談員による就労相談 ※72 就労相談員による就労相談 ※73 就労相談員による就労相談 ※74 就労相談員による就労相談 ※75 就労相談員による就労相談 ※76 就労相談員による就労相談 ※77 就労相談員による就労相談 ※78 就労相談員による就労相談 ※79 就労相談員による就労相談 ※80 就労相談員による就労相談 ※81 就労相談員による就労相談 ※82 就労相談員による就労相談 ※83 就労相談員による就労相談 ※84 就労相談員による就労相談 ※85 就労相談員による就労相談 ※86 就労相談員による就労相談 ※87 就労相談員による就労相談 ※88 就労相談員による就労相談 ※89 就労相談員による就労相談 ※90 就労相談員による就労相談 ※91 就労相談員による就労相談 ※92 就労相談員による就労相談 ※93 就労相談員による就労相談 ※94 就労相談員による就労相談 ※95 就労相談員による就労相談 ※96 就労相談員による就労相談 ※97 就労相談員による就労相談 ※98 就労相談員による就労相談 ※99 就労相談員による就労相談 ※100 就労相談員による就労相談

問とちぎ難病相談支援センター
☎ 028(623)6113
FAX 028(623)3920
月～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前10時～12時
午後1時～4時

防衛大学校等入学試験及び自衛官採用試験のお知らせ

募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	高卒（見込含）21才未満の者	9月6日～10月1日	1次：11月6・7日
防衛医科大学校学生	高卒（見込含）21才未満の者	9月6日～10月1日	1次：10月30・31日
航空学生	高卒（見込含）21才未満の者	8月1日～9月10日	1次：9月23日
看護学生	高卒（見込含）24才未満の者	9月6日～10月1日	1次：10月23日
一般曹候補生	18才以上27才未満の者	8月1日～9月10日	1次：9月18日
自衛官候補生	男子 女子	18才以上27才未満の者	年間を通じて行っております。
		8月1日～9月10日	受付時にお知らせします。 9月26～29日

上記は募集要項を抜粋したものです。詳しくはお問い合わせください。

問 自衛隊小山地域事務所 02858(25)4763



野木町長
真瀬宏子

三つ子の魂で百まで

生まれたばかりの子供の目に写る世界はすべてが新鮮で真新しく興味深いものでしょう。そしてお母さんの腕に抱かれて眠る幸せはなんといってもかけがえのないものです。私たちは意識するとしないとに関わらず幼いときのいろいろな体験を積み重ねながら現在を生きているのだと思います。そして少しでも心豊かに育っていきけるように大人たちは常に子供たちの環境を整えていかなければなりません。少子高齢化が進む現在、そのことに特に注意して細心の注意を払いながら進んで行かなければ…と肝に銘じています。

我が町では四ヶ月、八ヶ月乳幼児健康診査の時に“ブックスタート”の項目を入れています。これは町内すべての子供達に、絵本を使って親子のあたたかい時間を届けたいという図書館ボランティアの熱意があって実現したことだそうです。



ほかにわらべ歌や絵本の展示を行い、工夫を凝らして親子のふれあいをサポートして下さっています。行政と町民ボランティアがとてもうまく協働できている例であると思います。赤ちゃんは実際には絵本の内容はわからないにしてもボランティアの方達の暖かいぬくもりを肌で感じているに違いありません。“三つ子の魂百まで”子供達に幸せ体験をたくさん提供していきたいと思います。

◆ご提案やご意見をお寄せください！

町政へのご提案やご意見をお寄せください。今後の新しいまちづくりの参考とさせていただきます。

◆お手紙で

宛先 〒329-0195(住所不要)
野木町長 真瀬宏子 行

◆ファックスで ☎0280(57)4190

◆メールで

町ホームページトップページの「ご意見箱」をクリックしてください。

お知らせ

(財)野木町施設振興事業団 嘱託職員募集

募集職種

(財)野木町施設振興事業団
嘱託職員(一般事務・舞台管理)

募集人員 1名

受験資格

平成22年8月1日現在で、
30歳以下の方

試験期日 平成22年6月26日(土)

試験会場

町文化会館(エニスホール)

試験方法 作文・面接・適性試験

受付期間 6月1日～20日

(来館の場合)

午前9時～午後5時

(火曜日を除く)

(郵送の場合)

6月20日必着

提出書類

履歴書(市販のものに写真添付)

※提出後試験案内を通知。

採用予定 22年8月1日

※詳細はお問い合わせください。

問(財)野木町施設振興事業団

☎(57)2000

栃木特別支援学校体験学習会

平成22年度より肢体不自由のあるお子様が、身近な地域で専門的な教育が受けられるように肢体不自由教育部門が開設され

ました。お子様の就学や進学の参考に体験学習会が次のとおり開催されます。

日時 7月8日(木)

小学部・中学部・高等部

9月8日(水)

高等部

10月25日(月)

中学部

11月4日(木)

小学部

11月30日

高等部(中3対象)

問県立栃木特別支援学校

栃木市皆川城内町1053番地

☎0282(24)7575

☎0282(25)1703

悩んでいませんか？借金のごと

関東財務局宇都宮財務事務所では多重債務でお困りの皆さんからの相談を無料でお受けしています。相談の秘密は必ず守ります。一人で悩まないで、まずはお電話ください。

相談受付日時

月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～12時

午後1時～4時30分

費用無料

問関東財務局宇都宮財務事務所

☎028(633)6221

(代表)



◆新橋児童館

□ママの時間 (ちびっ子クラブ)

色々な事が不安・・・?と感じながら日々可愛いお子さんと接している初心者マークのお母さん!!

今回は育児+離乳食についての相談受け付けちゃいます。

日時 6月1日(火)
午前10時30分～11時30分
対象 乳児とその保護者
参加料 無料
申込 電話にて児童館へお申し込み下さい

□お話ししましょ!

みんなで楽しく盛り上がり、ストレスを追い払っちゃおう!

日時 6月11日(金)
午前10時30分～正午
対象 幼児と保護者
参加料 無料
申込 不要

□親子でヨガ!

いよいよ寒かった冬も終り、暖かくて気持ちの良い陽気になって来ました。

お母さん!!ちょっと油断しておなか周りプヨプヨしてませんか? みんなで頑張っちゃおう!

日時 6月12・26日(土)
午前10時30分～正午
対象 幼児と保護者
参加料 1組 500円(講師料)
申込 児童館で当日払込

□みんなで遊ぼう!

歌って、踊って、楽器も使ってみんなでノリノリで遊ぼう!!

日時 6月15日(火)
午前10時30分～11時30分
対象 幼児と保護者
参加料 無料
申込 不要

□楽しいクッキング

<冷やし中華>いよいよ暑い夏が来るよ～
栄養満点!! 新橋食堂の冷やし中華はいかがですか??

日時 6月19日(土)
午前10時～正午
対象 児童・幼児(保護者同伴)
参加料 1人 100円
申込 参加費を添えて児童館へ

□おはなし おはなし

いよいよ続くとあまり嬉しくない梅雨の季節・・・でもこの季節が来るのをずっと待っていた
カ・エ・ルさん! そんなカエルさんとみんなもいっしょに遊びましょ!!

日時 6月25日(金)
午前10時30分～11時30分
対象 幼児と保護者
参加料 無料
申込 不要

◆あかつか児童センター

□おはなしランド

楽しいお話し盛りだくさん!! 幼児クラブでは味わえないお話しを親子でお楽しみください。

日時 6月4日(金)
午前10時30分～11時30分
対象 幼児と保護者
申込 児童センターまで(電話可)

□ふれあいゴルフ

梅雨に負けるな!! センターの体育館で手作りゴルフコースに挑戦。地域の方と交流を深めながら楽しんでください。

日時 6月19日(土)
午前10時30分～正午
対象 小学生以上 20名程度
参加料 1人100円
申込 参加費を添えて児童センターへ(電話不可)

□七夕週間

児童センターの門に笹の葉を用意します。子どもたちはもちろん、みなさんと飾り付けをしましょう。

日時 7月1日(木)～7日(水)
開館時間中
※ ご自宅で作った短冊や飾りを自由に飾り付けて下さい。
もちろん児童センターにも、短冊や飾りを用意しておきますので、そちらをご利用いただいてもOKです。

☆ 6月もびよびよぐみ・うさぎぐみ・ひまわりぐみを開催しますよ♥
たくさんのお友だちと一緒にいろんな体験をしませんか?
お気軽にご参加ください。待ってま～す。



子育てサポーター

みんなで子育て

外で遊ぶのが気持ちの良い季節になりましたね。公園で元気いっぱい遊ぶ子どもたちを見ると、自然と笑顔になります。

そんな中、「あれ、うちの子、みんなと仲良く遊べないかも」「みんなより言葉がちよっと遅いかな」「歩いていてよく転ぶなあ・・・」など、他のお子さんと比べて悩むことはありませんか？

そんな悩みを誰にも相談できずに、一人で抱えたまま子育てをしているお母さん達は意外に多いようです。そんな時は、ぜひ保育所に遊びに来てください。

丸林保育所では、その子どもの気になる部分に配慮しながら、個々の発達に合わせた保育をすすめています。なかには、みんなと一緒に行動する事が苦手な子もいますが、クラス内での活動にこだわらず、年齢を越えた活動を行っています。



時々、みんなと一斉に行動することができずに困っている友だちがいたり、子どもたちが自然に声を掛け、手を添えて手伝ってあげたりする姿を見ることができます。私たち大人が意図しなくても、子どもたちは普段の生活の中でお互いに支え合い、優しい気持ちを育んでいます。

私たちは、毎日の保育の中で子どもの個性を大事にしながら、子ども一人ひとりの持っている力を引き出すお手伝いをしていければ良いと思っています。

子育て支援「げんきっ子クラブ」にも歌が大好きな、子育て中の専任スタッフがいるので、気軽にお子さんと遊びに来たり、子育ての相談をしたりしてくださいね。お待ちしております！

丸林保育所 新井小波子

うつ病が疑われたら

Vol.3

- ① なりやすい性格は…
 - ・生真面目で几帳面、責任感が強い。
 - ・秩序を重んじ、融通が聞かない。
 - ・人に相談するのが苦手で、1人でがんばりすぎる。
- ② きっかけは…

様々な生活体験がきっかけになります。ストレスの原因になりやすいこれらの体験に、性格などの相互作用でうつになる可能性が高まります。

さらに、家系にうつの人が多い場合は、よりうつになる可能性がそでない人より高いと考えて、早めに注意するようにしましょう。
- ③ 周囲の人はこんなふうにサポートしましょう
 - ・治療は薬物治療が基本です。

症状が強くて仕事や家事に支障が出ていたら、医療機関の受診を勧めましょう。本人がうつ病という病気を正しく知り、病気であると認識することが大切です。まず、医療機関を受診して薬物療法を受けることから始めます。そして、職場や家庭の環境を整えて休養をとれるようにしていきます。さらに、カウンセリングや精神療法などで、柔軟な考え方ができるよう、心理的療法を行っていくことなども有効です。
 - ・本人の話をよく聞きましょう

「頑張ってる」などの励ましの言葉は、“頑張らなくても頑張れない”状態の本人を余計に追い詰めてしまうことがあります。まずはじっくり話を聞いてあげてください。
 - ・本人のペースを大切にしましょう

無理に外出や気分転換を勧めずに本人がその気になるまで待ってください。なかには、何もできなくなる方もいらっしゃいます。なぜできないのかなど問い詰めることはやめましょう。本人にもどうしてよいかわからないのです。

町健康福祉課 社会福祉係

うつ病患者の家族の心がまえ

- (1) 怠けているのではなく病気だと認識する。
- (2) 励ましたりせず、不用意に外出等に誘わない。
- (3) あせらない。
- (4) 3ヶ月くらいは注意深く様子を見守る。
- (5) 自殺に注意する。
- (6) 負担を取り除き、できるだけ協力する。
- (7) 服薬したかどうかを確認する。
- (8) 必要なときは、ためらわず入院させる。



CULTURE & SPORTS

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57)2811

SPORTS



弓道教室

日時 毎週水曜日
午後1時30分～
毎週土曜日
午後7時～
1回2時間程度(全10回)
会場 町弓道場
対象 中学生以上
申込み 随時受付

問 小林史之 ☎(56)0123



剣道体験教室

期 日
6月8日から6月29日までの
毎週火・木・土曜日(全10回)
午後7時～
会場 町武道館 火・木曜日
野木二中武道館 土曜日
対象 小学生以上
指導 野木剣友会
参加料 500円
申込期間 6月8日まで
(当日申込可)

問 岩崎統一 ☎(56)1274



貸出カードの更新

住所や電話番号などに変更があった方は、カウンターに申し出てください。

ブックポスト

休館日・閉館後は、返却ポストに本を返してください。CD・ビデオ・カセット等は、入れないでください。
開館中に、カウンターに返してください。

おはなし会

日時 6月4日(金)
午前11時～11時30分
会場 1階おはなしコーナー
対象 幼児
ボランティア団体 グレース森

日時 6月8日、15日、22日(火)
午前11時～11時20分
会場 1階おはなしコーナー
対象 幼児
ボランティア団体 ピノキオ

日時 6月19日(土)
午後2時～2時30分
会場 1階おはなしコーナー
プログラム 絵本と紙しばい 他
対象 4歳位から小学生
ボランティア団体 ピノキオ

こども映画会

「龍の子太郎」
日時 6月19日(土)
午後2時～3時25分
会場 2階ホール
対象 5歳以上

学校移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方も貸し出しができますのでご利用ください。
ただし、児童書が中心でビデオテープの貸し出しは行っていません。
6/2 南赤塚小 13:00～14:00
6/8 佐川野小 13:05～13:50
6/9 友沼小 13:00～14:00
6/10 野木小 13:00～14:00
6/17 新橋小 12:50～13:35

新着図書案内

<一般書>
○四十九日のレシピ (伊吹有喜)
○北帰行 (佐々木譲)
○僕の明日を照らして (瀬尾まいこ)
○ロスト・シンボル 上・下 (ダン・ブラウン)
○超訳 ニーチェの言葉 (ディスカバー 21)
○江戸の古地図で東京を歩く本 (河出書房新社)
○変な給食 (ブックマン社)
○物質のすべては光 (早川書房)
<児童書>
○パーシー・ジャクソンとオリンポスの神々 (リック・リオードン)
○地球がまわっているって、ほんとう? (くもん出版)
○せんろはつづくまだつづく (竹下文子)

《布絵本をご利用ください》

図書館では「見て、触って、楽しめる」布絵本を所蔵しています。フェルト、ボタン、ひもなどでできた手作りの温もりを感じる絵本です。
製作はボランティア「ひわまり糸の会」が行っています。障がいをもつ子どもたちの発達を促す絵本としてスタートし、すべての子どもたちに絵本の楽しみを伝えています。

貸出しもできます
(家族につき1点、2週間)



《おたのしみパネルシアター》

パネルシアターを使った歌あそびやおはなしを楽しみましょう!

日時 6月13日(日)
午前11時～11時45分
会場 2階ホール
演目

- パネルシアター
「とんとんとん こんにちは」
- ブラックパネルシアター
「大きな古時計」
- 絵本のよみかせ、
紙しばいなど

出演 おおしまけいこさん
(野木町在住)

対象 幼児～小学校低学年
定員 80名
※入場無料
※事前申込不要

蔵書点検に伴う休館について

6月23日から6月30日までの8日間、蔵書点検のため休館になります。たいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。なお、7月1日より業務を行いますのでご利用ください。



特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30~17:15)

生涯学習係…… ☎(57) 4188

スポーツ振興係…… ☎(57) 4187

オカリナ・コンサート

出演 オカリナデュオ風(パラム)
石坂 芳子、高橋 英子
日時 6月13日(日)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
会場 町公民館
定員 50名
入場料 無料
後援 町教育委員会
町文化協会

問 土笛の会 小玉鐵太郎
☎(56) 1387

生涯学習まちづくり講座 (小山高专協力連携講座) 「まち づくり隊！」

野木町には、歴史的な遺産は何があるでしょうか?大きなものから小さなもの、すぐ気づくもの、埋もれているもの様々です。その歴史的遺産=まちづくりの種を探して、これからの野木のまちづくりに活かす講座を開催します。楽しくまちづくりをしてみませんか?

日時 プログラム参照
場所 町公民館
対象 町内在住在勤者
定員 30名
参加費 無料
申込期間 6月3日~6月15日
※定員になり次第受付終了
申込方法 町公民館内生涯学習課へ
(電話可)

問 町生涯学習課 ☎(57) 4188

写真展

文化協会写真部主催の写真展です。皆様のご来場をお待ちしています。
日時 6月18日(金)~20日(日)
午前9時~午後5時
会場 町公民館2階視聴覚室
入場料 無料
問 文化協会写真部 部長 石川善十郎
☎(56) 1368

SPORTS

元気の出るスポーツクラブのぎ事業

養生気功教室

動作・呼吸法・意識の制御など、心身をリラックスさせて自分の身体を調整する気功法です。

日時 6月12日~7月10日までの
毎週土曜日(全5回)
午後1時30分~3時まで
会場 町武道館
定員 20名(先着順)
参加料 クラブ会員 1000円
非会員 1500円
持ち物 運動ができる服装、
タオル、飲み物等
講師 NPO気功文化センター理事
小澤洋子さん

申込方法 参加料を添え町生涯学習課へ
申込期間 6月2日から
(定員になり次第締切)

問 町生涯学習課 ☎(57) 4177

元気の出るスポーツクラブのぎ事業

元気いきいき体験教室

本年度も継続して教室を行います。簡単な軽スポーツの教室ですのでどなたでも気軽にご参加ください。夏休み期間など、親子での参加もお待ちしています。

日時 6月から9月までの
第2・第4月曜日
午前9時30分から11時まで
会場 町体育センター
内容 カローリング、スポーツ
吹き矢等
参加料 無料
申込方法 当日9時までに直接会場へ
※体育館シューズ・上履き等持参

問 町生涯学習課 ☎(57) 4187

第28回町婦人バレーボールリーグ戦

期 日 6月13日(日)
会場 町体育センター
対象 町在住在勤の家庭婦人
種 目 9人制バレーボール
参加料 1チーム 1000円
抽選会 6月8日

問 鈴木千恵子 ☎(57) 2476

第34回町野球選手権大会

期 日 社会人
6月13日・20日・27日(日)
学童
6月20日・27日(日)
会場 町総合運動公園
対象 町野球連盟登録チーム
学童は町内チーム
参加料 1チーム 7000円
申込期限 6月8日(抽選会も同日)

問 岡村勝 ☎(57) 4180

第38回町ソフトテニス選手権大会

期 日 6月20日(日)
会場 町総合運動公園
種 目 一般男女

問 須見照夫 ☎(57) 3775

回	日時	テーマ講師(敬称略)
1	6月20日(日) 10:00~12:00	まちづくりの種を見つける(グループワーク) ~全国の歴史まちづくりの現状と 小山高专による取り組み~ 講師:小山工業高等専門学校 校長 荻谷 勇雅
2	6月27日(日) 10:00~12:00	となりまちの実をみてみよう ~栃木市での商店街活性化や歴史的町並み保存 への取り組み等のまちづくり活動の紹介と問題提起~ 講師:栃木市「蔵の街一丁目商店会」会長 殿塚 治
3	7月11日(日) 10:00~12:00	種をまく(グループワーク) ~まちづくりの種を確認し、まちづくりへの活用を構想する~ ~歴史まちづくりの散策モデルコース案を作成する~ 講師:小山工業高等専門学校 校長 荻谷 勇雅
4	7月24日(土) 10:00~12:00	種に水をやる(グループワーク) ~これまでの成果と提案を町に提出する~ 講師:小山工業高等専門学校 校長 荻谷 勇雅

CULTURE & SPORTS

CULTURE

親子ゼミ のぎ・まちなかグリーン ツーリズム2010

公民館サポートボランティア（SVC）と町公民館の協働でお贈りする、野木町の自然と農業を親子で体験して、味わって楽しむ講座です。野木町の良いところ・楽しいところをみんなで発見！！しよう。

日時・内容 プログラム参照

対象 町在住5歳以上の子どもと保護者

定員 先着15組

参加費 1人1,500円

申込期間 6月2日～6月11日

申込方法

参加費を添え、町公民館へ

問町公民館

☎(57)4188

プログラム

回	日時	内容
①	6月19日(土) 10:00～12:00	有機農業体験 「田植えでどろんこになろう」
②	6月26日(土) 10:00～12:00	水辺の楽校・思川の散策、桑の実摘み 「野木町の自然、知ってる？」
③	7月10日(土) 10:00～12:00	「とうもろこしのお話」と収穫体験 「野木町生まれのフレッシュベジタブル①」
④	7月17日(土) 10:00～12:00	「トマトのお話」と収穫体験 「野木町生まれのフレッシュベジタブル②」
⑤	10月2日(土) 10:00～12:00	有機農業体験 「自分で作った稲を自分の手で刈り取る」
⑥	10月16日(土) 10:00～12:00	野木町煉瓦窯見学・乗馬 「かわいいポニーと遊ぼう」
⑦	10月(予定)	収穫祭 「自分で作ったお米で料理しちゃおう!!」

※内容変更の場合があります。

町民大学

「とちぎ最高!みな健康!」

あなたは、「とちぎ」をどれくらい知っていますか?われらがふるさと栃木県には、皆さんの知らない姿がまだまだ隠れています。それはきっと素敵な姿です。栃木の魅力や可能性を発掘しましょう!

また、皆さんの活力を益々大きくするため、「活きるを楽しむ」コースも設けました。是非ご参加ください!

日時 プログラム参照

場所 町公民館

対象 町内在住在勤者

定員

活きるを楽しむ 20名

とちぎを楽しむ 30名

参加費

活きるを楽しむ 1,500円

とちぎを楽しむ 無料

申込期間 6月3日～6月11日

※定員になり次第受付終了

【活きるを楽しむ】

回	日時	テーマ/講師(敬称略)
1	6月16日(水) 13:30～15:30	体験!自彊術～日本最古の健康体操①～ 講師:自彊術普及会 岡泉 絹代
2	6月23日(水) 13:30～15:30	体験!自彊術～日本最古の健康体操②～ 講師:自彊術普及会 岡泉 絹代
3	6月30日(水) 13:30～15:30	温泉のホントのトコロ～温泉の効能～ 講師:栃木県保健衛生事業団 温泉療法医 河合 寛
4	7月7日(水) 8:00公民館集合 マイクロバス使用	清水をもちいて蕎麦を打つ ～そば打ちと温泉を楽しむ～ 現地学習:那珂川町霧ヶ岳文化体験村、ゆりがねの湯

【とちぎを楽しむ】

回	日時	テーマ/講師(敬称略)
1	6月19日(土) 14:00～16:00	ごじゃっぺこくでね～ ～ここがおもしろいよ!とちぎ弁～ 講師:まいふれ那須編集部 編集長 佐藤 弘子
2	6月27日(日) 14:00～16:00	足尾銅山の光と影 ～導入された先端技術、緑化事業～ 講師:NPO法人足尾歴史館 副理事長 小野崎 敏
3	7月10日(土) 14:00～16:00	栃木といたら、とちおとめ! ～誕生秘話、日本一を守れ～ 講師:栃木県農業試験場 いちご研究所 職員
4	7月17日(土) 14:00～16:00	とちぎの伝説の超人 ～横綱 栃木山 守也～ 講師:栃木翔南高等学校 教諭 板橋 雄三郎

申込方法

活きるを楽しむコースは
参加料を添え、町公民館へ
とちぎを楽しむコースは、
電話もしくは町公民館へ

問町公民館

☎(57)4188

パソコン・サロン

ボランティアによる初心者の方を対象としたパソコン相談室を開催しています。

日時 6月10日(木)

午後1時～4時

19日(土)

午前9時30分～11時30分

場所 町公民館2階第4研修室

※申込不要

問町公民館

☎(57)4177

※都合により日程変更の場合もありますので、公民館掲示板で確認するか、お問い合わせください。



エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください ホームページ <http://www.koganet.ne.jp/~eniss/>

エニスホール住民参加事業

魔法の笛吹きコンサートwith笛の音楽隊

～ワークショップ参加者による「笛の音楽隊」見に来てね!!～

6月6日(日) 開場 14:00 開演 14:30

第1部 魔法の笛吹きコンサート ～ル・ヴァン・ファントーム～

♪くるみ割り人形より ♪ピタゴラスイッチ ♪コンドルは飛んで行く
♪スカボロー・フェア ♪崖の上のポニョ ♪ディズニーオンパレード

※曲目は変更になる場合がありますのでご了承ください

第2部 笛の音楽隊コンサート

～笛の音楽隊とル・ヴァン・ファントームの共演～

♪戦いのパヴァーヌ(ティールマン・スザート) ♪僧侶の行進(モーツァルト)
♪ピリアブ ♪ディズニーメドレー ♪風の谷のナウシカメドレー



チケット発売中!!

※3才以上有料(座席をお使いになる場合はチケットが必要です)

◆大ホール 全席指定◆ 一般2,000円/中高生 1,000円/小学生以下500円

伊勢正三・太田裕美・大野真澄アコースティックナイト in 野木

7月3日(土) 開場 18:00 開演 18:30

前売券発売中!!

前売券/一般4,000円/高校生以下3,000円
当日券/一般4,500円/高校生以下3,500円 ※当日券500円増し
※未就学児のご入場はご遠慮ください ※チケットぴあ Pコード106-518



財団法人野木町施設振興事業団ではエニスホール
開館15周年を記念して無料招待事業を行います

★申し込み方法★

- ・野木町在住の方に限ります(在勤は不可)
- ・15組30名様をご招待します
- ・ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、催し物名(伊勢正三・太田裕美・大野真澄アコースティックナイトin野木)を明記し、〒329-0101 野木町友沼181 野木町文化会館 無料招待係まで。6月15日必着とし当選者の発表は発送をもって代えます。
- ・座席はこちらで指定いたします。

ゆ〜らんど お知らせ (野木町健康センター)

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280-57-0755
休館日 火曜日

今年度より、毎月季節に合わせた変わり風呂を行います。
6月はお茶の入浴剤を入れたお風呂です。
みなさんお気軽におこしください。

温泉週間 6/2(水)～7(月)
※西那須野温泉よりお湯を運んでいます。

6月のお風呂 お茶風呂(入浴剤)
……13(日)、20(日)、27(日)

開館時間 10:00～20:00 ※酒類の持ち込み禁止

都合により、変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。



プレイガイド

【野木町】	野木町文化会館(エニスホール)	0280-57-2000
	野木町健康センター(ゆ〜らんど)	0280-57-0755
	宮脇書店野木店	0280-54-1138
	長島つり具店	0280-55-1982
【古河市】	スペースU古河	0280-22-5520
【小山市】	進賢堂楽器(音楽館)	0285-25-3113
	小山市立文化センター	0285-22-9552
【全国】	チケットぴあ pia.jp/t	0570-02-9999

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

三國サミット イベント情報

古河市

□第4回「我が」篆書展

現代書壇を代表する書家が、古河市の花「ハナモモ」にちなんで「桃里」を篆書で表現しました。

日時 6月24日(木)まで

午前9時～午後5時

※ただし入館は午後4時30分まで。

場所 篆刻美術館

入館料 大人200円、小人50円

休館日 毎週月曜日

問 篆刻美術館 0285-5611

加須市

□浮野の里・あやめ祭り

日時 6月13日(日)～20日(日)

午前9時～午後3時(小雨決行)

場所 浮野の里

内容 ハナシヨウブの鑑賞

女船頭さんの田舟(乗船できます)

農産物の直売など

問 加須市役所市民活動支援課

0480(62)1111(内線347)



野木町消防団第4分団に 新しい消防ポンプ車が 配備されました



このたび野木町消防団に新たな消防ポンプ車（定員六名でポンプ性能は毎分二千リットル以上）が交付され、約16年間消防ポンプ車を使用し、老朽化が目立っていた消防団第4分団（三橋浩分団長 若林・佐川野・川田地区）に配備されました。

交付式で町長は「この最新鋭の消防ポンプ車を最大限活用し、地域防災のために役立ててください」と挨拶しました。

団員は、新しい車両の操作方を熱心に確認していました。

クリーン作戦で 遊水地がきれいに



4月17日に渡良瀬遊水地で、ボランティアと協働による清掃活動が行われました。

当日は未明に季節はずれの雪が降り、朝からは冷たい雨に変わりました。そんななか90名近くの参加により、粗大ごみを含む多くのごみが回収できました。一人ひとりがマナーを守り、私たちの憩いの場である渡良瀬遊水地の自然を大切に保全していきましょう。ご協力ありがとうございました。

人権標語

見つけ出そう 一人一人の
いいところ

野木中学校

落合

由季

（21年度に学校を通して募集したものです）

春の叙勲

おめでとうございます

瑞宝双光章 防衛功労
元1等陸尉 手塚三男氏
（61歳）（丸林東下4）



野木町煉瓦窯を 未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、皆様の寄附金・募金を受け付けています。

○4月30日までに協力いただいた寄附金・募金

寄附金	2,984,252円
(内ふるさと納税)	340,000円)
募金	167,182円
計	3,151,434円

問生涯学習課 ☎(57) 4188

町長とマンデートーク みんなの広場

日 時 6月21日(月)
午後5時30分～7時
会 場 役場本館1階第1会議室
申 込 不要(当日、会場にて記名)
そ 他 事業関係の利害に関する話題は遠慮させていただきます。

問政策課

☎(57) 4133



今月の納期 町 県 民 税 第1期	町内の救急出場		町内の交通事故		町内の犯罪発生件数	
	4月累計	4月累計	4月累計	4月累計	4月累計	4月累計
	出場件数	60	件数	5	空き巣	5
	搬送人員	56	死者	0	自動車盗	0
			傷者	5	車上ねらい	1
					自転車盗	4
	22年度累計(前年比)	60 (-1)	件数(増減)	21 (-13)	空き巣(増減)	12 (+5)
			死者(増減)	0 (0)	自動車盗(増減)	5 (0)
			傷者(増減)	33 (-16)	車上ねらい(増減)	11 (+1)
					自転車盗(増減)	6 (-3)

町の人口

5月1日現在
人口 男 12,641人
女 12,976人
計 25,617人
世帯数 9,109

Gallery

ギャラリー

水彩画

雪の日

大塚 満さん

Mitsuru Otsuka
(野木1の2)



この絵は浅草寺に参拝したおり、雪に降られいつも見慣れた風景が雪景色にかわっていたので珍しく思い、写真に撮りそれをもとに描いたものです。場所は雷門の次の山門で観音堂の前にある大きな建物です。正しい名称は宝蔵門というそうです。

水彩画をはじめたのは昭和六十三年公民館主催の水彩画講座を受けてからです。当時の教育長であった半田先生から水彩画の初歩より教わりました。以来今日まで二十余年になりますが不肖の教え子であるためあまり進歩はみられません。

大塚古墳

昭和32年栃木県史跡文化財に指定。大字南赤塚には、五基の古墳があったが現在は四基のみ確認され、その内大塚古墳は方墳（四角形）で、7世紀前後に作られたと言われている。

かつて町内でも野木野渡地区、佐川野地区、南赤塚地区等にも古墳の存在が確認されていたが、時代と共に消滅した物も多い。

町内の古墳について、学術的発掘がされた事は無く、是非一度発掘の機会に恵まれればと思います。



郷土ナビゲーター
のぎまち史談会

第2回

お達者さん 訪問記

316

秋山 ハルさん(89歳)

(野渡3)

自宅でごくろうへハルさん→



夫が定年と同時に倒れ、5・6回の入・退院を繰り返して、23年の闘病生活を支えてきた。「長かった・・・。」と、ポツリ。

「夫が亡くなったときはガクッリ気落ちして、自分が入院しちゃって、長年の疲労がたまって無理ができなくなっちゃってね」と振り返る。

天気の良い日はゆっくりと散歩かたがた甥の家まで歩くのが何よりの健康法。

「甥夫婦が何かと面倒みてくれて、買い物や医者に連れて行ってくれたり、洗濯してくれたり助かるよ。有り難くて感謝しているよ。」

「これからは陽気もよくなるので、無理しない程度に草取りでもしないとね」と庭先に目をやるハルさん。

R100

PRINTED WITH SOY INK

古紙配合率100% 再生紙を使用しています。大豆インキを使用しています。この広報誌は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。また印刷インキには、大豆インキを使用しています。

平成22年6月1日発行 広報のぎ(465号)

発行 野木町 編集

野木町広報委員会

野木町役場政策課秘書広報係

〒329-0195

野木町大字丸林571

☎0280(57)4134